

奈良県糖尿病診療実態調査分析業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成27年12月2日

奈良県知事 荒井正吾

### 第1 競争入札に付する調達の内容

#### 1 入札業務

奈良県糖尿病診療実態調査分析業務

#### 2 入札業務の調査数及び調査項目

奈良県の糖尿病患者に関する医療機関検査データを把握するため、県内の病院及び内科を標榜している診療所のうち調査に対する協力を得られた約100の医療機関及び約10の臨床検査機関を対象に調査

※詳細は、仕様書参照

#### 3 業務委託期間

契約締結の日から平成28年3月29日まで

#### 4 成果物納入場所

奈良市登大路町30 奈良県医療政策部地域医療連携課

#### 5 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から5までのいずれの要件も満たした者が、この入札に参加することができません。

#### 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

#### 2 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中ではない者

#### 3 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿に、営業種目を「Q4検査・分析・調査業務」で登録し、県内全域を営業区域としている者

#### 4 医療関連の調査業務について、平成22年4月1日以降に国又は地方公共団体と契約の実績を有している者

#### 5 一般財団法人日本情報経済社会推進協会から、プライバシーマーク制度における日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等として認定を受け、その旨を示すプライバシーマークが付与されている者

### 第3 競争入札参加資格の確認の手続

この業務の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1。以下「申請書」という。）に第4の4及び第4の5に該当することを証する競争入札参加資格確認資料（別紙様式2。以下「資料」という。）を添えて知事に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- 1 入札説明書、申請書及び資料の様式の配布
  - ア 期間  
平成27年12月2日(水)から平成27年12月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。)の午前9時から午後5時まで
  - イ 場所  
〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県医療政策部地域医療連携課(県庁主棟3階)  
電話 0742-27-8645
- 2 申請書及び資料の受付
  - ア 期間  
平成27年12月2日(水)から平成27年12月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。)の午前9時から午後5時まで
  - イ 場所  
〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県医療政策部地域医療連携課(県庁主棟3階)  
電話 0742-27-8645
- 3 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知  
参加資格の確認の結果については、平成27年12月14日(月)までに通知します。

#### 第4 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、問い合わせ先、入札説明書の交付場所及び郵送時の入札書の提出場所  
〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県医療政策部地域医療連携課(県庁主棟3階)  
電話 0742-27-8645
- 2 入札説明書の交付期間  
平成27年12月2日(水)から12月17日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。)の午前9時から午後5時まで  
なお、奈良県医療政策部地域医療連携課のホームページからダウンロードすることができます。  
ホームページアドレス  
<http://www.pref.nara.jp/36277.htm>
- 3 入開札の日時及び場所  
平成27年12月18日(金) 午後1時30分  
奈良県北分庁舎3階C会議室
- 4 入札説明会  
実施しません。
- 5 仕様等に関する質問  
この入札に係る仕様書等に関する質問は、平成27年12月8日(火) 午後4時まで受け付けます。質問票(別紙様式3)に質問事項を記入の上、ファックス又は電子メールにより送信してください。なお、質問に対する回答は12月15日(火)までに行います。  
FAX 0742-22-2725  
E-mail [iryoudenkei@office.pref.nara.lg.jp](mailto:iryoudenkei@office.pref.nara.lg.jp)
- 6 郵便による入札  
(1) 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県糖尿病診療支援事業に係る実態調査業務に係る入札書」と朱書きして、平成27年12月16日(水)午後4時までに1に示す場所に到着するようにしてください。

## 第5 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 入札保証金  
一般競争入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項但し書き各号に該当する者であるときは、免除します。
- 3 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が奈良県契約（昭和39年5月奈良県契約規則第14号）第19条第1項但し書き各号に該当する者であるときは、免除します。
- 3 入札者に要求される事項  
(1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時又は方法により入札してください。  
(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- 4 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 5 契約書の作成の要否  
要します。
- 6 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 7 契約の解除等  
落札者が契約の締結までに次のいずれかに該当すると認められるときは、落札者と契約をしないものとします。また、契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。なお、契約を解除した場合には、損害賠償義務が生じます。
  - (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
  - (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
  - (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
  - (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
  - (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。
  - (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
  - (8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を奈良県に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

## 8 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。